

カラダを変える第一歩! 血糖値改善セミナー(運動編)

市内在住の18歳以上の方 2月27日(木)午後1時30分～3時 市立総合体育館 健康運動指導士による糖尿病予防に関する講話及び簡単な運動 健康運動指導士・天川淑宏氏 40人(申し込み順) 1月16日正午～2月16日にイベントダイヤル(☎724-5656)またはイベシスコード250116Eへ。
保健予防課 ☎722-7996

町田市民文学館 落語展関連イベント

寄席文字を書いてみよう! 橘流寄席文字体験講座
中学生以上の方 2月22日(土)午後1時30分～3時30分 町田市民文学館 落語・寄席の世界を飾る縁起文字「寄席文字」の書き方の体験 橘流寄席

文字書家・橘右雀氏 15人(申し込み順) 費1500円(材料費) 1月17日正午～2月21日午後5時に電話で町田市民文学館(☎739-3420)へ。

図書館プランナーが企画した イベントに参加しませんか

図書館プランナーは、自由な発想で、図書館でやってみたいことの企画・運営などを行う、15歳(中学生を除く)から25歳までのボランティアです。図書館プランナーの詳細は、まちだ子育てサイト(右記二次元コード)をご覧ください。



- 図書みくじ!**in中央図書館 おみくじには運勢とプランナーが選んだ本が書いてあります。読書のきっかけにいかがでしょうか(無くなり次第終了)。
場中央図書館4階カウンター横
- エコたわしをつくろう** 毛糸を使って指編みで洗剤のいらぬエコなたわしを作ります。

小学生(保護者は見学) 2月15日(出)午前11時～正午 中央図書館 10人(申し込み順) 1月16日正午～2月9日にイベントダイヤル(☎724-5656)またはイベシスコード250116Cへ。

中央図書館 ☎728-8220

町田市民文学館×桜美林芸術文化ホール共催 絵本ワークショップ～絵本作家を知り、絵本のテーマについて考える

子育て中の保護者(親子参加も可) 2月14日(金)午前10時30分～11時30分 町田市民文学館 町田市民文学館スタッフによる作家レオ・レオニとその作品紹介、『ペツェッティエノ』の読み聞かせ、講師による自分探しのワークショップ 桜美林芸術文化ホール・齊藤実雪氏 30人(申し込み順) 1月17日正午～2月13日午後5時に電話で町田市民文学館(☎739-3420)へ。

申告は3月17日まで 税の申告受付が始まります

市民税・都民税について＝市民税課 ☎724-2114、2115
所得税、贈与税、消費税について＝町田税務署 ☎728-7211



▲詳細はこちら

市民税・都民税(個人住民税)の申告

▶申告が必要な方

2025年1月1日現在、町田市に住所がある方は原則、申告が必要です。ただし、次に該当する方は市民税・都民税申告の必要はありません。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②「給与収入のみ」「公的年金等の収入のみ」またはその両方の収入のみがある方で、「給与支払者」「公的年金等支払者」から市役所へ支払報告の提出がある方(源泉徴収票に記載のない控除は申告が必要)
- ③市内在住の方の「同一生計配偶者」または「扶養親族」となる方(ただし、収入がある場合で上記①②に該当しない方は、申告が必要)
※上記①～③に該当しない場合でも、収入(非課税所得のみの場合も含む)がない旨の申告が必要です。
※確定申告をしても給与支払者から給与支払報告書の提出がない場合は、本人へ資料の提出を求められることがあります。

▶申告に必要なもの

①申告書(令和7年度 市民税・都民税申告書) ②番号確認書類:マイナンバーカード等 ③身元確認書類:マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳(身体・精神)、愛の手帳、健康保険証、健康保険証の代わりとなる資格確認書、年金手帳等のうち1点。または、住民票の写し、国税・地方税・公共料金の領収書等のうち2点 ④源泉徴収票等の前年中の収入を証明できる書類 ⑤各種控除を証明できる書類(「医療費控除の明細書」等) ⑥税務署や税理士無料相談会で確定申告書に「地方税連絡用」のスタンプを押印され、その内容を市に申告する場合は、その確定申告書と添付書類
※代理人が申請する場合は、本人の署名がある委任状、市が発行した本人の氏名が印字された市民税・都民税申告書等が必要です。
※④～⑥は該当する方のみ必要です。
※詳細は「令和7年度申告書の書き方と添付・提示書類」(市HP[上記二次元コード]でダウンロード)をご覧ください。



▶申告方法

原則、郵送での申告をお願いします

【郵送での申告】

例年、申告会場が混み合うため、郵送での申告をお願いします。申告書(昨年申告した方には2月上旬に郵送、市HPでダウンロードも可)に必要事項を記入し、添付書類等(写しでも可)を同封のうえ、郵送で市民税課へ。
※記入方法が分からず記入していない項目がある場合でも、必要な添付書類がそろっていれば受け付けます。
※郵送の際、受け付けの控えを希望する場合は、返信用封筒(切手を貼付し、申告者の宛先を明記)を同封してください。

【会場での申告】

大変混み合うため、入場の際に整理券を配布します。混雑時は、入場をお断りする場合があります。

市民税・都民税申告 受付日程

会場	期間・期日	受付時間
みんなの広場(市庁舎1階)	2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝祭日を除く	午前9時～午後4時
市民税課(市庁舎2階、205窓口)	3月2日(日)	
忠生市民センター ホール	2月20日(木)	午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分
鶴川市民センター ホール	2月25日(火)	
小山市民センター ホール	2月27日(木)	
南市民センター ホール	3月4日(火)	
なるせ駅前市民センター ホール	3月6日(木)	

※堺市民センターは改修工事のため、出張受付は行いません。

町田税務署からのお知らせ

【自宅からe-Taxが便利!確定申告はスマホからがおすすめです!】

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。国税庁HPには、申告書や申請書の様式、作成方法を解説した動画も掲載しています。



【申告書作成会場の開設期間】

会場	開設期間	時間
ぽっぽ町田地下1階 (受け付けは地上1階)	2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝祭日を除く(ただし3月2日は開場)	受け付け＝午前8時45分～午後4時 相談＝午前9時～午後5時

○申告書作成会場への入場には、「LINEによる事前発行」または当日会場で配布する「入場整理券」が必要です

入場整理券は当日会場で配布するほか、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、事前に発行できます。当日の入場整理券は数に限りがあるため、早めに終了する場合があります(後日の来場をお願いする場合も有り)。



▲LINEでの事前発行はこちら

○申告書作成会場に来場する場合も、原則ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます

持ち物 ①源泉徴収票等の申告書作成に必要な書類 ②スマートフォン ③マイナンバーカード(※) ④直近の申告内容が分かる申告書等控え(PDFデータでも可)
※マイナンバーカード発行時に設定した、「利用者証明用電子証明書」(数字4桁)「署名用電子証明書」(英数字6文字以上16文字以下)のパスワードが必要です。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、運転免許証等の身元確認書類、通知カード等のマイナンバーが分かる書類をお持ちください。

【税理士による無料申告相談の日程】

会場	期間	時間
忠生市民センター	1月28日(火)、29日(水)	午前9時30分～11時30分、午後1時～4時 (事前申込制) ※1月29日のみ午後3時終了となります。
南市民センター	1月30日(木)、31日(金)	
鶴川市民センター	2月4日(火)～6日(木)	

※年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成し提出できます(令和5年分の所得金額が300万円を超える方、住宅ローン控除を新規で受ける方、配当所得のある方、暗号資産に係る所得のある方、土地建物及び株式などの譲渡所得がある方は相談対象外)／相談時間は30分程度です。30分を超えるような相談内容は対応できません／来場の際は、上記の持ち物を参照してください。

○税理士による無料申告相談の事前申込サイトはこちらです

混雑回避のため、事前申込サイト(右記二次元コード)からオンラインで申し込みをお願いします。
※電話での受け付けは行っていません。
※一部、当日入場券の配布を行います。無くなり次第終了となります。
※申告書等の提出のみの方は、直接町田税務署にお持ちいただくか、郵送でご提出ください。

